

令和5年度 第1回吹田市開発審査会議事録

開催日時 令和5年4月20日(木) 午前10時00分
開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
出席委員 井上会長 澤田職務代理 谷川委員 大影委員

開発審査会次第

- 1 開会
- 2 吹田市挨拶
- 3 職員紹介
- 4 会長互選
- 5 会長挨拶
- 6 職務代理者互選
- 7 報告事項
 - ・吹田市における大規模開発事業について
- 8 閉会

会長及び職務代理者互選

法令の規定により、事務局の進行のもと委員による会長の互選が行われ、出席全委員の一致で井上委員が会長に選出された。井上委員による会長就任の受諾と挨拶がなされた。以後は規定により井上会長が議事を進行し、続けて委員による職務代理の互選が行われ、出席全委員の一致で澤田委員が職務代理に選出され、澤田委員による職務代理就任の受諾がなされた。

会長 7名中4名の出席となるため、会議は成立しております。本日の議事録の署名は、大影委員、谷川委員をお願いします。また、審議案件がないようですので吹田市の開発行政を巡る状況について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (大規模開発の状況説明)

事務局より、本市における大規模開発事業についてご説明します。

お手元の資料を2点お配りしております。

まず、A3カラー版の資料をご覧ください。こちらの資料は令和4年度に申請がありました大規模開発事業をプロットしております。

各事業の概要はA4版の資料で一覧にしております。

令和4年度は大規模開発事業の申請が15件ございました。
そのうち開発許可の必要な開発事業は9件ございました。

委員 大規模開発事業の内容で開発審査会に審査請求に該当することはありますか？

事務局

開発許可前の事前協議ですので審査請求には該当いたしません。

委員 ではなぜ、資料説明されているのでしょうか？

事務局

あくまで吹田市内で行われている直近の建築計画の状況をご報告させていただいております。

委員 大規模事業構想届について、どのような意味があるのでしょうか？

事務局

都市計画法に基づく開発許可や、その前の吹田市のすまいる条例の協議を行う前に近隣住民に対して事業の構想について事業者より説明する機会を設け、行政との協議前に事前に意見を吸い上げ可能であれば計画に反映した上で申請を行えるように行っております。

以上です。

会長 それでは以上をもちまして第1回開発審査会を終了いたします。
本日はありがとうございました。